

東丘・朝日地区水源林整備協定

上川北部森林管理署

和寒町

| 区 分 | | 内 容 |
|----------------|-------|--|
| 協定締結年月日 | | 当初 平成16年 3月25日 更新 平成25年 3月12日 |
| 協定期間 | | 平成25年 4月 1日～平成30年 3月31日 |
| 目的 | | 町の重要な水源である国有林内の森林について、水源涵養機能を維持・増進するための整備を実施 |
| 区域及び面積 | | 東丘・朝日地区、ワッカウエンナイ川上流域内 国有林協定対象面積 約207.07ha |
| 事業内容 (役割分担) | 森林管理署 | 森林の諸機能、特に水源かん養機能が維持・増進されるよう管理経営。保安林指定箇所などに植え込み等の更新補助作業を通じた森林整備 |
| | 市町村等 | 対象とする森林の一部について、分収造林等を通じて森林整備 |
| 事業計画 | | (平成25年度～平成29年度) 国有林：間伐24.17ha、下刈等173.09ha 町有林：分収造林契約に基づく下刈9.81ha |
| 事業実施状況 | | (平成25年度～平成26年度) 人工林間伐、下刈等保育及び更新補助作業、分収造林契約に基づく下刈作業 |
| 協定締結の効果 | | 民国協働による森林整備により、森林の持つ水源かん養機能の維持増進を図る。 |
| 照 会 先 | | ○ 上川北部森林管理署 〒098-1202 上川郡下川町緑町21番地4 TEL:(IP)050-3160-5735、(NTT)01655-4-2551 ○ 和寒町産業振興課 〒098-0192 上川郡和寒町西町120番地 TEL:0165-32-2421 |

水源林の造成と整備



地拵え



植え付け

伐採

- 皆伐
- 択伐
- 複層伐

間伐

- 列状間伐
- 定性間伐
- 定量間伐

保育

- 下刈り
- つる切り
- 除伐



町職員による植樹



町民植樹祭



協定締結箇所の位置図

